

議案審議状況

本会議・委員会から

第4回定例会 本会議

◆平成25年度狛江市一般会計補正予算(第5号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・多摩川河川環境保全事業のアンケートの規模について。
・景観色彩等調査業務委託の目的は。

・市民活動支援センターの場所の選定状況と開設準備を今後

どういった形で進めていくか。

【結果】賛成全員の可決

◆東京都町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

【提案理由】

阿伎留病院組合の脱退に伴い、規約の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆東京都町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】

阿伎留病院組合の名称変更に伴い、規約の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

平成25年度 狛江市一般会計補正予算(第5・6号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

| | | | |
|-----|-------|---------------|----------|
| 総務費 | 総務管理費 | 人件費 | △ 26,964 |
| | | 庁舎維持管理費 | 20,000 |
| | | 計算事務費 | 7,245 |
| 徴税費 | 一般事務費 | 一般事務費 | 1,528 |
| | | 災害時要援護者避難支援事業 | 2,386 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保育所等児童運営費 | 5,859 |
| | 児童福祉費 | 一般事務費 | 9,254 |
| 土木費 | 都市計画費 | 常備消防事務委託費 | △ 36,154 |
| 消防費 | 消防費 | 情報教育推進費 | 2,296 |
| 教育費 | 教育総務費 | | |

◆東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】

阿伎留病院組合の名称変更及び多摩六都科科学館組合の加入に伴い、規約の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(水野 稜氏)

【提案理由】

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

【結果】賛成全員の同意

◆狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

行政職給料表(1)及び(2)を公民格差是正後のものに改めるとともに、付則第2項による経過措置を受けている職員の給料の調整について、改定率に合わせた減額を行うため。

【主な質疑】

・三多摩26市の状況はどうなっているか。
・今回あえてこのような提案に踏み切った動機について。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市長等及び狛江市職員の給料等の支給の特例に関する条例

【提案理由】

平成26年1月1日から平成27年6月30日までの間における市

長、副市長、教育長及び職員の給料の特例について定めるため

【結果】賛成多数の可決

◆平成25年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成多数の可決

◆狛江市副市長の選任につき同意を求めることについて(水野 稜氏)

【提案理由】

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成多数の同意

◆狛江市組織条例の一部を改正する条例

【提案理由】

建設環境部を環境部と都市建設部とに再編するため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市消防団条例の一部を改正する条例

【提案理由】

消防団員の任命要件、欠格事項及び失職要件を加えるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市体育施設の指定管理者の指定について

【提案理由】

指定管理者に狛江市体育施設の管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市民ホールの指定管理者の指定について

【提案理由】

指定管理者に狛江市民ホールの管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

社会常任委員会

指定管理者に狛江市民ホールの管理を行わせるため。

【提案理由】

指定管理者に狛江市民ホールの管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

建設環境常任委員会

◆狛江市下水道使用料条例の一部を改正する条例

【提案理由】

平成26年4月1日から消費税率が8パーセントに引き上げられることに伴い、所要の改正を行うため。

【結果】賛成多数の可決

◆道路の廃止について

【提案理由】

市道を廃止するにあたり、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求める。

【結果】賛成全員の可決

可決された意見書等

第4回定例会では6件の意見書・決議が提出され、うち4件を原案のとおり可決しました。可決された意見書の一部を紹介します。

地方税財源の拡充に関する意見書(要旨)

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用い

るような小手先の対応は厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった都市部の財源を狙い撃ちするような案が議論されている。

狛江市には、急激に押し寄せられる高齢化への対応や、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えているなど大都市特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって狛江市議会は政府等に対し、限られた地方税財源の中で財源調整を行う小手先の手法ではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く求めるものである。

(送付先) 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか

猪瀬都知事の徳州会マナー疑惑の徹底説明を求める決議

HPVワクチン予防接種の副反応被害に関する意見書

正木きよし議員に辞職を求める決議

(本文は、市議会ホームページあるいは市議会事務局で閲覧できます。)

所管事務調査で 現地調査を行う

総務文教常任委員会

1月27日に狛江市体育施設指定管理者及び狛〇くらぶ、また、29日は調布市のNPO法人調和SHC倶楽部を訪問し、「総合型地域スポーツクラブの現状と課題」等について説明を受けた後、意見交換を行いました。



社会常任委員会

1月20日に「産業振興及び消費者施策(商店街の活性化)」について狛江市商工会を訪問し、現状について説明を受け、その後意見交換を行いました。

